

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定によって公告する。

平成31年1月30日

広島県北部総務事務所長 新 谷 昭 夫
（広島県北部建設事務所）

県決第2号

1 調達件名

一般国道375号道路改良工事（交付金・〔仮称〕引宇根トンネル）（県一般30第20号）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県北部総務事務所総務課

(2) 所在地

広島県三次市十日市東四丁目6番1号

3 落札者を決定した日

平成30年12月27日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称

森本・増岡・熊高 一般国道 375号 道路改良工事（交付金・〔仮称〕引宇根トンネル）共同企業体

(2) 所在地

広島市中区加古町12番7号

(3) 共同企業体の構成員

ア 株式会社森本組広島支店

広島市中区加古町12番7号

イ 株式会社増岡組広島本店

広島市中区鶴見町4番25号

ウ 株式会社熊高組

安芸高田市高宮町川根2953番地

5 落札金額

2,227,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

6 落札者を決定した手続

一般競争入札（総合評価落札方式）

7 入札公告日

平成30年10月12日